

日時： 令和6年2月6日

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録（令和6年能登半島地震：石川県）における対応の振り返り

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録(令和6年能登半島地震:石川県) 対応の振り返り (2/6 石川県庁にて)

【現状整理】

・1/1発災直後から、副知事含めて被災者の情報を早期に把握して対応が必要という認識がされており、どのようにするのかを模索していた。

・LINEや情報登録窓口で情報を集める仕組みが1月19日（金）15時～稼働して情報を集めている。集めた情報は、復興生活再建支援チームが支援に活用予定（被災高齢者等把握事業など）。

・今後集めた情報をもとに支援をする際には、タブレットにkintone(サイボウズ)を入れて、現地訪問の際にデータ参照とデータ追加入力が可能となる予定(kintoneで集めた情報は、データを端末に残さず引き取り、県庁内のデータベースに反映)

・被災者が入れた情報は被災者自身でアップデートが可能



石川県の公式LINEの登録内容

Line Disaster Preventi...
ishikawa-shelter.com
Language 日本語

避難者受付

申出者 ☐ 本人 ☐ 本人以外

避難形態 ☐ 避難所 ☐ 車両 ☐ 自宅
一時的な避難先（親戚宅やアパートなど）
☐ 上記以外（宿泊施設、引越先など）

以下をご記入ください。

記入日: 2024-02-06

記入日: 2024-02-06

カメラで読み取る

住民票上の住所
〒 000-1234 郵便番号で検索
タップして入力

氏名 姓 名
セイ メイ

電話番号
☐ 携帯電話 ☐ 固定電話 ※携帯電話がない場合
☐ なし

メールアドレス

メールアドレス

性別 ☐ 男 ☐ 女 ☐ その他

生年月日 年 月 日

以下任意回答項目です。
可能な方はご回答をお願いいたします。

要配慮事項
☐ 病気・怪我 ☐ 妊産婦
☐ 乳幼児 ☐ 障害者（身体）
☐ 障害者（療育） ☐ 障害者（精神）
☐ 要介護 ☐ 医療機器
☐ アレルギー

石川県の公式LINEの登録内容

※被災者が入れた情報は被災者自身でアップデートが可能

1/19～登録開始から2/6までの石川県災害対策本部会議資料における報告内容

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の開設について

自主的に被災地から県内外の親戚宅等に避難された方や、車中泊をされている方などの今後の支援のため、連絡先等を登録する窓口を開設（WEB又は電話）
1月19日（金）15時～受付開始

避難所以外で避難生活を送る被災者

WEB: LINE (石川県公式アカウント) QRコード読み込み → 必要項目を入力 → 届いた方に登録完了のメッセージが届く

電話: 情報登録窓口 0120-247-001 朝9:00～夕方6:00（土日祝含む）

※市町村の情報登録窓口
七尾市 0767-53-6880
輪島市 0768-62-2222
珠洲市 0767-32-4964
穴水町 0768-52-0086
能登町 0768-62-4532

<登録情報> 避難先、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 等
<利用目的> 被災証明書の提出など、今後の行政からの支援のために活用（県から住所地市町へ提供）

1/19本部会議資料

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口について

自主的に被災地から県内外の親戚宅等に避難された方や、車中泊をされている方などの今後の支援のため、連絡先等を登録する窓口を開設（WEB又は電話）
1月19日（金）15時～受付開始

避難所以外で避難生活を送る被災者

WEB: LINE (石川県公式アカウント) QRコード読み込み → 必要項目を入力 → 届いた方に登録完了のメッセージが届く

電話: 情報登録窓口 0120-247-001 朝9:00～夕方6:00（土日祝含む）

※市町村の情報登録窓口
七尾市 0767-53-6880
輪島市 0768-62-2222
珠洲市 0767-32-4964
穴水町 0768-52-0086
能登町 0768-62-4532

<登録情報> 避難先、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 等
<利用目的> 被災証明書の提出など、今後の行政からの支援のために活用（県から住所地市町へ提供）
<実績> 1, 493件（1月19日（金）15時～1月21日（日）12時時点）

※今後、速やかに関係市町に対して、県から情報提供

1/21本部会議資料

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の運営状況について

避難所を離れ、自宅や車中泊、県内外の親戚宅等に避難された方などを対象に、今後の支援のため、連絡先等を登録する窓口を開設中（WEB又は電話）
1月19日（金）15時～受付開始（1月22日（月）対象範囲拡大（自宅含む））

避難所以外で避難生活を送る被災者

WEB: LINE (石川県公式アカウント) QRコード読み込み → 必要項目を入力 → 届いた方に登録完了のメッセージが届く

電話: 情報登録窓口 0120-247-001 朝9:00～夕方6:00（土日祝含む）

※市町村の情報登録窓口
七尾市 0767-53-6880
輪島市 0768-62-2222
珠洲市 0767-32-4964
穴水町 0768-52-0086
能登町 0768-62-4532

<登録情報> 避難先、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 等
<利用目的> 被災証明書の提出など、今後の行政からの支援のために活用（県から住所地市町へ提供）
<実績> 4, 066件（1月19日（金）15時～1月23日（水）12時時点）

※収集した情報については、速やかに関係市町に対して、県から情報提供

1/23本部会議資料

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録窓口の運営状況について

避難所を離れ、自宅や車中泊、県内外の親戚宅等に避難された方などを対象に、今後の支援のため、連絡先等を登録する窓口を開設中（WEB又は電話）
1月19日（金）15時～受付開始（1月22日（月）対象範囲拡大（自宅含む））

避難所以外で避難生活を送る被災者

WEB: LINE (石川県公式アカウント) QRコード読み込み → 必要項目を入力 → 届いた方に登録完了のメッセージが届く

電話: 情報登録窓口 0120-247-001 朝9:00～夕方6:00（土日祝含む）

※市町村の情報登録窓口
七尾市 0767-53-6880
輪島市 0768-62-2222
珠洲市 0767-32-4964
穴水町 0768-52-0086
能登町 0768-62-4532

<登録情報> 避難先、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号 等
<利用目的> 被災証明書の提出など、今後の行政からの支援のために活用（県から住所地市町へ提供）
<実績> 5, 453件（1月25日（木）12時時点）

※収集した情報については、速やかに関係市町に対して、県から情報提供

1/25本部会議資料

1/19～登録開始から2/6までの石川県災害対策本部会議資料における報告内容



1/19～登録開始から2/6までの石川県災害対策本部会議資料における報告内容



避難所以外で避難生活を送る方の情報登録(令和6年能登半島地震:石川県)
対応の振り返り (2/6 石川県庁にて)

【良かった点】

- ・県庁内の組織に「デジタル推進課」があり、今回の情報収集のデジタルツール活用をするための人材がいた。その課とLINEヤフー、Palantirの支援者を受け入れて情報登録のデジタルツール作成を行うことができた(デジタルツールに明るい県庁職員が集まっていた)。
- ・内閣府にも今回の集約システムの仕組みを理解できている担当者がいたため、法制度面の問題点の解決、国の仕組みの理解、住民基本台帳データの取り扱いの運用面、県境を越える広域避難者の情報の取り扱いについて県へのサポートがスムーズであった。
- ・この結果、内閣府からは「令和6年能登半島地震における被災者台帳の作成及び台帳情報の利用・提供並びに広域避難者の支援に係る情報の連携について(依頼)」が1/29に出されており、集めた情報を支援に繋げるための活用ができるようになっていた。
- ・今回の実災害をきっかけに、調査すべき項目も具体的になってきた(D-VICSでも同様)

6

避難所以外で避難生活を送る方の情報登録(令和6年能登半島地震:石川県)
対応の振り返り (2/6 石川県庁にて)

【問題点】

- ・避難所以外で避難生活を送る方の情報収集の開始まで準備開始から2週間かかっている。新たに仕組みを作るので時間はかかることであるが、平時から準備できたことであった。
- ・被災者から情報を集めるにあたって、個人情報の取り扱いなどを弁護士を入れて解決を図ったが、平時から考えておくべき事項であった。
- ・県境をまたいだ時の情報の取り扱いが解決されていない(他県に情報を出せない)
- ・今回急ぎ、デジタル化をして情報を集めたが、今後の活用のビジョンがない、カルテとしてどのように活用していくかは明確に決まっていない。
- ・保健医療福祉調整本部の機能(今回、DMATのような被災地で活動できる人たちが保健、福祉ニーズの調査も実施せざるをえない状況)、役割(どんな情報をどう扱うのか、共有するのかが明確になっていない)
- ・避難所情報等との統合などはこれからの段階で調整が必要。
- ・様々な組織が情報を扱うシステムを活用していて、情報が共有・活用しにくい。

7

【D-VICSの実運用に向けた課題など】

○平時

- ・保健医療福祉調整本部の関係者がどんな情報を集めて、それをどう集約整理して、支援につなげるかを役割分担も含めて検討しておくことが必要(特に初期の医療の対応からどう保健・福祉と連携・シフトしていくかを明確に)
- ・能登半島地震では石川県が責任を担ったが、県境をまたいだ対応は困難な状況、国などが広域的に運用していくことが必要(D-VICSを誰がどのように責任を持って運用していくかを明確にすることが必要)
- ・都道府県、市町村、関係機関等が持つ様々な災害対応に係る支援システムを整理し、地域によってどのように災害時に活用していくのか(活用できるのか)、把握しておくことが必要
- ・D-VICSで集められる情報は平時の支援、災害直後の安否確認、その後の長期的な支援に活用可能であり、これらの理解を深めておくことが必要

○災害時

- ・保健医療福祉の関係者がD-VICSのデータを見たときに、行政だけの支援では限界があり、民間とも連携しながら対応を検討することが必要